運営とそ

藤 朗 アントレプレナーシップ専 小樽商科大学大学院商学研 攻究 科 助教授

留

該年度に属する収入と支出の実質的な差額)の黒字と、その裏側で進行する健全性の毀損。 道 の財政運営は、 道財政の決算状況から財政危機の実相にアプローチする。 果たして持続可能 か? 財政再建団体への転落を回避するために 枯渇する基金や累積する道 維持 される実質収支

はじめに

間で、 まで、 年度からは、 難的な措置を講じてきた。 基金積立の らの10年――」に沿って、歳入・歳出全般に 収支の均衡を図ってきた。また、2002 基金の活用と財政健全化債等の発行により 直しに取り組むほか、 4年度までの3年間に限り、 わたる構造改革を進めるとともに、 1999年度から2001年度までの3年 「道財政の展望─これまでの10年・これ 海道の財政が危機に瀕している。 人件費の削減や施策全般にわたる見 道は巨額の財源不足に対処すべく、 部保留や平準化という緊急避 2001年9月に策定した 財政調整基金や減債 満期一 括償還 2 0 0

かし、 2001年度には0・7%であ

1

マリー

初の赤字 ている (注1)。 財政再建団体への転落が現実味を帯びてき 62年度以降、 で悪化した。そして、遂に2005年度 などから、 保険や老人医療費などの義務的経費の増 改革に伴う地方交付税等の大幅縮減、 税収入の持続的な落ち込みや、 った実質収支比率 道府県普通会計決算の概要 (実質収支▲3億円)となり、 2004年度には0・2%にま 都道府県では例をみない、 (普通会計ベース) (速報) 国の行財 は、 では 介護 19 政 道

る。 持し続けてきた。 算までは曲がりなりにも実質収支黒字を維 で危機的な状況が続くことが見込まれてい 現段階において、 変遷をまとめたものである。これによると、 表 1 しかし、 (26 頁) その一 は、 これはなぜか。 道財政は2014年度ま 一方で、 道 財政の収支見通しの 2004年度決

> 処に加えて、各種の基金や地方債を活用 幅の縮減に努めてきた。また、これらの対 をはじめとする歳出の抑制によって、 対して、道税収入の確保や、人件費の削減 せる。道においても、事前的な収支不足に 準を超えないように実質収支の帳尻を合わ 財政再建団体となることを回避するため た財源対策も併せて行われてきた。 財政再建制度の適用基準となる赤字水 般に、財政危機に陥った地方自治 不足

当てていきたい。第1に、財政指標として を明らかにする。 財政再建団体への転落を回避してきた実状 対策を通して実質収支を操作することで、 の実質収支(比率)を取り上げ、道が財源 対政運営に着目して、次の3点に焦点を 以下では、主として2000年度入り後 バランス (基礎的財政収支) との 第2に、実質収支とプラ

こで、プライマリー・バランスと要返済債 収支のみならず、 包括的に判断するためには、 認する。 営をどのくらいミスリードしてきたかを確 比較を通して、 務残高の関係から道財政の持続可能性につ 配りした中長期的な射程が必要である。 いて概観する。 そして、 実質収支が単年度の財政運 第3に、 財政のストック面にも目 財政状況をより 単年度の財政 そ

と和歌山県(1960~1962年度)がある。の例としては、青森県(1957~1961年度)ののとしては、青森県(1957~1961年度)

押し上げ実質収支比率と財源対策による

図ることとなる。 には、 とをいう (注3)。もし、 が都道府県で▲5%、 再建団体となることを選択しなかった場合 に基づいて、 地方財政再建促進特別措置法第22条第2項 選択を迫られる(注2)。財政再建団体とは を超えると、 を削減することによって財政の建て直しを 現行の財政再建制度では、 この場合は、 「自主再建」 財政再建団体となるか否かの 「準用再建」 新規起債を抑制し公債費 の道を歩むこととなる 市町村の場合▲20% 地方自治体が財政 を行う団体のこ 実質収支比率

である。

自主再建の場合、地方債の発行が制限さ

返上を意味する。このため、 料・手数料 成に対する制約は決定的であり、 や各種団体へ交付する補助金の削減などの 給与水準の引き下げ、 引き上げなどの歳入増計画 設使用料など) 計画を実施することになる。 受けられなくなる。 れる以外、 政再建団体への転落を回避しようとするの 団体となることは、 算主義に基づく地方自治において、 歳出削減計画を含まなければならない。予 行っている事業の縮小や廃止、 住民税などの標準税率を超えた課税や使用 大臣の同意を得て、 なる場合は、 法律による優遇措置や国の財政措置が全く 玉 (保育料、 の負担増、 財政再建計画を策定し、 などからの制約がない。反面、 事実上、 国の指導・監督の下に 住民票交付手数料、 一方、財政再建団 地方自治体が独自に 国民健康保険料の 職員の整理や 各自治体は財 地方自治権の 具体的には 投資的経費 財政再建 予算編 公共施

うに定義される。う。これらの指標は、それぞれ、以下のよ質収支比率の定義について確認しておこ質収支比率の定義について確認しておこかにとって重要な指標である実質収支と実

べき財源 実質収支=歳入―歳出―翌年度へ繰り越す

実質収支比率=実質収支/標準財政規模(2)

実質収支とは、歳入・歳出差額の形式収実質収支とは、歳入・歳出差額の形式収支に発生主 した額をいう。これは、形式収支に発生主 義の要素を加味したものであり、当該年度 に属すべき収入と支出の実質的な差額を意に属すべき収入と支出の実質的な差額を意 に属すべき収入と支出の実質のな差額を で用いられているのである。

質収支比率 04年度にかけての実質収支比率(普通会計) げ棒グラフで表現されている。 する比率と地方債活用の標準財政規模に対 ト)と積立保留を指し、 政調整基金、 る。ここでいう基金活用とは、 る押し上げ効果の推移を示したものであ する比率が、 って示され、 化債の額を指している。 各年度に発行された退職手当債、 図 1 基金や地方債を活用した財源対策によ (27頁) は、2000年度から20 (普通会計) 基金活用の標準財政規模に対 財源対策の効果として積み上 減債基金の取り崩し額 は折れ線グラフによ 図1において、 地方債の活用 各年度の財 財政健全 (ネッ は、 実

た推移がみてとれる。他方、財源対策によ7%から0・9%のレンジで比較的安定し3004年度を除くと、0・通会計)は、2004年度入り後の実質収支比率(普

れる。 保留による財源対策によって歳入が確保さ 財政調整基金、減債基金の取り崩し・積立 化債と退職手当債といった道債の発行や、 000年度以降の財政運営では、 て増加し、実質収支は改善する。 道債の発行や基金の取崩・積立保留によっ ているので、たとえ税収が増加しなくても ほかに道債や繰入金も財源として計上され 少させればよい。歳入については、 ためには、歳入を増加させるか、歳出を減 式から分かるように、実質収支を改善する る傾向にあり、 転落が不可避な状況に陥っていたと推察さ なければ、2003年度には実質収支比率 らば、もしこうした財源対策が採られてい し上げる格好となっている。言い換えるな れ、実質収支比率 (普通会計) を3~5%押 を増してきていることがうかがわれる。 る押し上げ効果については、経年的に高ま ▲5%を割り込み、道は財政再建団体への 道の財政運営が年々厳しさ 実際、 財政健全 道税の

00年度から財政健全化債が、2005年2・27頁)。他方、地方債については、20公中で、満期一括償還基金への積立保留とる中で、満期一括償還基金への積立保留とる中で、満期一括償還基金が1990年代 2・27頁)。他方、地方債については、20年度から財政調整基金が1990年代

度からは退職手当債が発行されるようになり出の増加から財政運営をより一層硬直化負担の増加から財政運営をより一層硬直化負担の増加から財政運営をより一層硬直化させる危険を孕んでいる。

字団体の意思(議会の議決)による。(注2)財政再建団体になるかどうかの選択は、赤

建準用団体」と呼ばれているのである。 と呼ばれているのである。

プライマリー・バランス実質収支と

てみよう。
ま質収支を財政運営の目標とする限り、ことができないのである。そこで、実質収支が道の財政状支の推移とプライマリー・バランスの推移さ比較することで、実質収立が道の財政状を比較することで、実質収支を財政運営の目標とする限り、こ

イマリー・バランスは均衡しているという。
めの歳入で賄われている状態のとき、プラム債費を除いた歳出が、税収など地方債以
公債費を除いた歳出が、税収など地方債以
の定義は(3)式で表すことができる。
ので
がの歳入で賄われている状態のとき、プライマリー・バランスとは、税収等か

余く歳出 プライマリー・バランス=税収等―公債費

かを俯瞰する。移にどのくらいの差異を生み出してきたのでは、こうした違いがそれぞれの指標の推

推移してきた。 (27頁) は、道一般会計の実質収支 (27頁) は、道一般会計の水準で で黒字を維持し、1985年度から2004年 をのである。1985年度から2004年 とプライマリー・バランスの推移を示した とプライマリー・バランスの推移を示した

は、 転じ、1991年度には観察期間中で最大 間は赤字となっている。 に比して、プライマリー・バランスの推移 は273億円の黒字に復する見込みである。 にあり、 度以降については、赤字幅が縮小する傾向 スは再び悪化し、1995年度には赤字へ の黒字幅(1238億円)に達した。 幅が拡大したが、1989年度には黒字に 85年度から1988年度にかけて、 大の▲3570億円に至った。1999年 と転落する。 1992年度以降、プライマリー・バラン ては黒字で推移したものの、それ以外の期 このように、実質収支(一般会計)の推移 これに対して、プライマリー・バランス 1989年度から1994年度にかけ 1998年度には観察期間中で最 2006年度の当初予算ベースで 赤字幅の拡大傾向はその後も 傾向的には しかし、 赤字 19

てみよう。
ような要因によって起きたのかを、次に見年のプライマリー・バランスの変動がどのには、大きな変動がみられる。そこで、毎

付税+国庫支出金+その他の歳入(地方債、プライマリー・バランス=地方税+地方交ように表すことができる(注4)。 ように表すことができる(注4)。

繰入金を除く)―投資的経費―その他歳出

(公債費、

積立金を除く)

(4)

り出 して、 は、 年代に施されてきた景気対策の影響を考慮 ンスを悪化させる要因となる。ここでは90 まとめている。 以外の財源項目は「その他の歳入」として ンスに及ぼす影響を見るためであり、 て地方交付税と国庫支出金を取り出したの 改善する要因となる。また、財源項目とし いずれも、その増加がプライマリー・バラ 税などの増加がプライマリー・バランスを (4)依存財源の動向がプライマリー・ 式 として括っている。 歳出から投資的経費を項目として取 から、 それ以外の支出項目は 歳入面では地方税、 歳出面にかかわる諸項目は 「その他の 地方交付 それ バラ

図4(27頁)は、4式に基づいて、プラ

バランスの赤字が持続していることは、 とはいえ、それでもなお、プライマリー ー・バランスの改善がもたらされている。 それを上回る歳出の削減からプライマリ や地方交付税などの歳入が減少する中で、 しかし、1999年度以降は、国庫支出金 スを悪化させる要因として作用してきた。 ほかの歳出の増加がプライマリー・バラン けては、歳入増を上回る投資的経費とその 化した1992年度から1998年度にか ち、プライマリー・バランスが傾向的に に変化が生じていることがわかる。すなわ 境に、プライマリー・バランスの変動要因 わめて概括的ではあるが、1999年度を 因分解したものである。これによると、 イマリー・バランスの変動 筋縄ではいかないことが見て取れる に見たとおりであり、 (注4) ここでのプライマリー・ 財政の建て直し バランスの分解は、 (前年度差) を要

財政運営の持続可能性道債残高の累積と

鷲見・川瀬 [2005] に依る

の状態にあることを見てきた。プライマリかしながら、その収支尻は依然として赤字削減によって改善する方向にあること、し199年度以降、歳入減を上回る歳出の

ければならず、そうした財源対策は、 渇し、債務返済能力が問われるほどに(リ によって補填し、実質収支の黒字を維持し リー・バランスの赤字をこれらの財源対策 高 らんでいる (図5・28頁)。 スクプレミアムが付されるほどに)道債残高が膨 しかし、 てきた ック面における地方債残高の累増や基金残 しくは基金の取り崩しによって補填されな ー・バランスの赤字は、地方債の発行、 [の減少につながる。事実、 (財政再建団体への転落を回避してきた)。 その代償として、いまや基金は枯 道はプライマ スト 专

試算するとともに、これまでにみてきた財 にあるのかを確認しておこう(注5)。 源対策が財政再建の規模とどのような関係 り組まなければならない財政再建の規模を 返済債務残高の関係から、 ここでは、プライマリー・バランスと要 道財政が今後取

約式を以下のように表すこととしよう。 いま、t期における地方自治体の予算制

$$T_{t} + D_{t} + D_{t-1} = G_{t} + rD_{t-1}$$
 (5)

ある。この⑤式については、 の債務残高、 や基金の取り崩し以外の歳入、D,は t 期末 ここで、コは t期の公債費以外の歳出、 , Du は前期末の債務残高、 t期の税収など地方債発行 rは利子率で 次のように変

形することができる。

$$(1+r) \ D_{t-1} = T_t - G_t + D_t$$
 (6)

いては、以下のように定義する。 方、 プライマリー・バランスPBiにつ

$$PB_{t} \equiv T_{t} - G_{t} \tag{7}$$

とができる。 したがって、 (6)式は以下のように表すこ

$$(1+r) D_{t-1} = PB_t + D_t$$

さらに、この式を展開すれば

$$D_{t-1} = \frac{1}{1+r} (PB_t + D_t) = \frac{1}{1+r} \{PB_t + \frac{1}{1+r} (PB_{t+1} + D_{t+1})\} \qquad \widehat{\mathfrak{D}}$$

となるから、これを 0 期から無限先まで足 し合わせていくと、

$$D_0 = \sum_{t=1}^{\infty} \left(\frac{1}{1+r}\right)^t PB_t + \lim_{t \to \infty} \left(\frac{1}{1+r}\right)^t D_t$$
 (19)

現在とすると、現在の債務残高は、 となる。⑪式の意味するところは、 プライマリー・バランス黒字の割引現在価 将来の 0 期を

> 式を整序すると、以下のようになる。 とである。そこで、右辺第2項について回 在価値にして右辺第2項だけ残るというこ 値で返済すると、無限先の将来には割引現

$$\lim_{t \to \infty} \left(\frac{1}{1+r} \right)^t D_t = D_0 - \sum_{t=1}^{\infty} \left(\frac{1}{1+r} \right)^t PB_t$$
 (3)

山式は次式のように表される。 プライマリー・バランスを一定とすれば 現在の財政運営が今後も続くものとして

$$\lim_{t \to \infty} \left(\frac{1}{1+r} \right)^t D_t = D_0 - \frac{PB}{r}$$
 (2)

ば、 る。したがって、財政が持続可能であるた れば、債務を返済してもなお、無限先の将 将来においても返済しきれない債務が残る を差し引いた値が負またはゼロにならなけ マリー・バランスの割引現在価値 めには、現在の債務残高(Do)からプライ 来には資金が残されていることを意味す ことを意味する。一方、D₀—PB/r<0 であ すなわち、(2)式の右辺 D。—PB/r>0 なら 現在の財政運営を続ければ、 無限先の (PB/r)

地方自治体がある時点において返済すべき ればならない。 財政再建規模の試算に当たって、

義の観点からは当該年度の債務として認識 が契約は当該年度にしているため、 担行為は、 負担行為額を考慮する必要がある。 済すべき債務は地方債残高に加えて、 債務の残高を定義しておこう。 除いている。 はデータ上の制約から、 する必要がある。 スでとらえると、 次年度以降に支払いが発生する しかし、 地方自治体にとって返 債務負担行為額を ここでの試算で 発生主義べ 債務負 発生主 債務

他方で、地方自治体が抱える債務は、地方自治体が保有する資産によって債務返済に能である。地方自治体にとって債務返済に能である。地方自治体にとって債務返済に能である。地方自治体にとって債務返済によがにまる。

する。 ける要返済債務残高を、以下のように定義 これらを考慮して、試算では年度末にお

えば、要返済債務残高は増加する。

債の活用や基金の活用による財源対策を行加させる方向に作用する。すなわち、地方よる基金残高の減少は要返済債務残高を増

いたものを「財政再建規模」と定義する。 マリー・バランスの割引現在価値を差し引 す指標として、要返済債務残高からプライ が能力を評価する。道の債務返済能力を表 済能力を評価する。道の債務返済能力を表 がとプライマリー・バランスの割引現在 以下では、先に定義した要返済債務残高

リー・バランスの割引現在価値 ⑭財政再建規模=要返済債務残高―プライマ

意味する。 財政再建規模が正(つまり、D。―PBr/>の 場合、現在の財政運営の下で債務の返済が が負またはゼロ(つまり、D。―PB/r≦0)の場 合は、現在の財政運営の下では債務の返済が 合は、現在の財政運営の下では債務の返済が 一部であり、財政は持続可能であることを 意味する。

とらえるために、プライマリー・バランスここでは、中期的な財政運営のトレンドを如何によって大きく変動する。それゆえ、ー・バランスの水準は毎年度の財政運営のトだし、前節で見たように、プライマリ

の3年度移動平均を用いている

再建の規模が拡大傾向にあることは銘記さ ことに留意されたい。しかし、それでもな バランスの割引現在価値 規模となっている。尤も、プライマリー 時点での財政再建規模はこれまでで最大の 年度には再び拡大に転じ、 幾分改善する傾向も見られたが、2003 000年度入り後の当初3年間においては の規模は急速に膨らんでいる。その後、 リー・バランスの悪化を受けて、 度から1999年度にかけては、プライマ 降、拡大する傾向にあり、特に1992年 と、道財政の再建規模は、 財政再建規模が示されている。これによる スとその割引現在価値、 04年度にかけてのプライマリー・バラン れてよい。 する中で、 いる指標とその水準の如何で大きく異なる ー・バランス (PV))の値は、 表2 (26頁) には1990年度から20 プライマリー・バランスの赤字が持続 要返済債務残高が膨張し、 要返済債務残高 2004年度末 (表2のプライマリ 1992年度以 割引率として用 財政再建 財政 2

関係が散布図で示してある。観察期間は短(20)には、財政健全化債が初めて発行さくの関係について確認しておこう。図6

られ、 ことから、 財政再建規模が拡大する傾向がある。 をより深刻化させてきたことが示唆される。 実質収支の水準を押し上げ、 04]に依拠している。 が、他方では、 への転落という当面の危機を回避してきた (注5) 本節における議論の枠組みは、 財源対策の規模が大きくなるほど、 道は財源対策を実施することで 両者の間には比例的な関係がみ その副作用として財政危機 財政再建団体 土居 この 2

むすびにかえて

ず摘記しておこう。
本稿では、実質収支の黒字維持を目標とし、表面上の帳尻あわせを繰り返してきた
が、試みてきた。概括的かつ暫定的ではあるが、
はみてきた。概括的かつ暫定的ではあるが、

転落を回避してきたことがうかがわれる。 要質収支が操作されてきたものと考えられ ま質収支が操作されてきたものと考えられ る。道債の発行や基金の取り崩しといった あ。道債の発行や基金の取り崩しといった を回避することを目的として、 までが操作されてきたものと考えられ を回避することを目的として、 はの押し上げを通して、財政再建団体への転落という を回避して、 を回避することを目的として、 を可能と、それによる実質収支を指標とし

費やその他の歳出の抑制が図られ、

支の悪化に対して、道は財源対策を繰り返 できる。 するならば、 政危機をより一層深刻化させてきた。 て危機的な財政が健全化に向かうことはな 機(財政再建団体への転落)を回避する上では 建の規模が拡大に向かうことが推測できた。 用した財源対策を行えば行うほど、 スの赤字が持続する中で、 など歳入面での減少を補う形で、 を今日まで先送りしてきたと解することも を回避する一方で、より抜本的な財政再建 し行ってきた。 務残高が膨らみ、今後取り組むべき財政再 定の役割を果たしてきたが、それによっ このように、 そして、第3に、プライマリー むしろ要返済債務残高の増大から、 確かに、地方交付税や国庫支出金 財源対策によって当面の危機 1990年代以降の財政収 しかし、それは、 道債や基金を活 投資的経 当面の危 道の債 バラン

には、プライマリー・バランスの赤字幅のには、プライマリー・バランスの赤字幅のには、プライマリー・バランスの赤字幅のには、プライマリー・バランスの赤字幅のには、プライマリー・バランスの赤字幅のには、プライマリー・バランスの赤字幅の

なるからである。 体にとって痛みの伴わない合理的な選択と 実質収支比率を用いている現行制度の下で する方向に誘ってきたことは否定できな せ、結果として、 地方交付税措置など、「暗黙の政府保証 も見逃せない。地方債の元利償還に対する 地方財政制度によって助長されている側面 存在が地方自治体の財政規律を弛緩さ さらにいえば、こうした問題は、 なぜなら、 財政再建を先送りすることが地方自治 財政再建制度の指標として 地方財政の再建を先送り 現行 0)

法制の枠組みづくりが急がれる。といかし、こうした財政再建の法とない。また、道財政が改革が必要となってくる。また、道財政がであるように、現在のプライマリー・そうであるように、現在のプライマリー・であるように、現在のプライマリー・は高を償還しきれない自治体(事実上の財政が関高を償還しきれない自治体(事実上の財政が関係であるように、現在の大きの状態を対しては、、のでは、といい、こうした財政再建の先送りは、といい、こうした財政再建の先送りは、

知事や道議会の責任を問うこともさること 道民1人あたりおよそ99万円にも及ぶ。 道 ながら、 たち一人一人が招いた問題でもある。 債残高は、 政運営のミスリードによって膨らんだ 道財政の危機は、 2006年度末の見込みで、 彼らを選んだ私

[参考文献]

齋藤一朗 金子しのぶ〔2005〕『みずほレポー 債制度改革における論点』みずほ総合研究所 [1997]「道債という名の借金は道 ŀ 地 方

民一人あたり5万6千円也」北海道開発問題研

齋藤 造 調査会『しゃりばり』 北海道総合研究調査会『しゃりばり』第28 朗 $\begin{bmatrix} 2 \\ 0 \\ 0 \\ 5 \end{bmatrix}$ 第183号、 「北海道経済の財政依存構 16 ~ 20 頁

2号、8~17頁

日本評論社、 のあり方」土居丈朗編 土居丈朗 [2004] 97~138頁 「税財源移譲と地方再改革 『地方分権改革の経済学』

研究 濱田康行・齋藤一朗 に向けた財源問題の一考察」『ほっかいどう政 北海道自治研修所、 [1995] [社会資本整備 55 ~ 59 頁

北海道公報号外別冊 『財政状況』各号

北海道経済連合会〔2006〕『「北海道の財政状 況を踏まえた民間資金活用策」報告書

鷲見英司

·川瀬晃弘

[2005] 「90年代以降の

地方財政運営と持続可能性の検証」、

日本地方財

政学会第13回大会報告論文、

1 26 頁

表1 道則	財政の収支見通し															(建	益位:億円)
		1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度		
1999.04	「道財政の現状と財政危機の回道について」	-800															
1999.11	「財政の中期試算と今後の対処方針」	-300	-1.170	-1.080	-1,010												
2001.09	「道財政の展望」			-730	1,190	-1.190	-1,260	-1,020									
2002.09	「道財政の展望」のローリング		ĺ		-1,380	-1,340	-1,340	-1,230	-1,030	-820	-660	-510	-190	-90			
2004.08	「道財政立て直しプラン」					-1,720	-1.530	-1,690	-1.760	-2,010	-2,040	-2.070	-2.030	-2.110	-2.280	-2,380	-2,370
	「道財政立て直しプラン(集中対策後)」						-400	-750	-500	-310	~190	-180	-90	-40	-20	20	150
2005.02	「道財政立て街しブラン」のローリング					-1,550	-1,440	-1.640	-1.810	-2,060	-2,200	~2,270	-2,200	-2,310	-2.450	-2,520	-2,540
	「道財政立て直しプラン」のローリング(集中対策後)							-1,500	-1,750	-2,070	-2,010	-1,970	-1,900	-1,890	~1.790	-1.740	-1,580
2005.09	「財政立て遊しブラン」の見遠し	T						-600	-1,850	-2,400					_		
2006.02	「財政の中長期収支試算」	1						-600	-1,150								
	「財政の中長期収支試算(集中対策後)」							-600	-600	-600	-490	-480	-240	-230	-270	-200	~20

資料出所〉北海道ホームページ「財政関係情報」 http://www.pref.hokkaido.lg,jp/sm/zsi/index

表2 道財政の再建規模(試算結果)

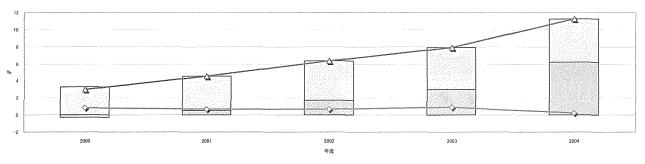
,	224	14	140	LT3	١

表2 追財政0.	(単位:億円)			
年度	プライマリー・ バランス	プライマリー・ バランス(PV)	要返済 債務残高	財政再建 規模
1990	826	3,867	17,618	13,751
1991	1,238	18,884	17,512	-1,372
1992	453	17,130	18,201	1,071
1993	172	12,937	19,321	6,384
1994	62	4,734	20,623	15,889
1995	-2,652	-17,156	24,556	41,712
1996	-1,714	-32,494	27,736	60,230
1997	-2,705	-58,052	31,801	89,853
1998	-3,570	-73,915	36,873	110,788
1999	-1,948	-83,238	40,029	123,267
2000	-1,144	-72,737	42,345	115,082
2001	-1,123	-50,087	45,011	95,098
2002	-1,512	-32,026	48,502	80,528
2003	-1,382	-58,983	51,089	110,072
2004	-822	-101,906	53,033	154,939

データ出所)北海道公報号外別冊『財政状況』各号

特集 地方財政と北海道

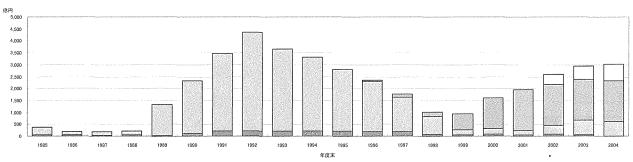
図1 実質収支と財源対策の押し上げ効果



基金の活用 □□□ 地方優の活用 ○□○ 実質収支比率 一△ 財源対策の押し上げ効果

データ出所)総務省ホームページ「地方財政の状況」 http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei.html

図2 基金残高の推移



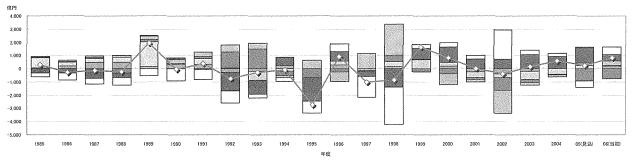
□ 財政調整基金 □ 減債基金 □ 満期一括償還基金 □ 満期一括償還基金の積立保留分

データ出所)北海道公報号外別冊『財政状況』各号

図3 プライマリー・バランスと実質収支(一般会計)の推移

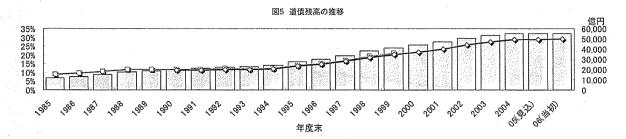


図4 プライマリー・バランスの変動要因:対前年度差



□□□ 道税 □□□□ 地方安付税 □□□□ 国庫支出金 □□□□ その他線入 □□□□ 投資的経費 □□□□ その他線出 □□○□□ マルカライマリー・パランス

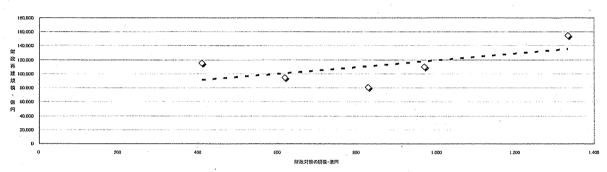
データ出所)北海道公報号外別冊『財政状況』各号



□□期末残高 億円 -□-道債残高/道内総生産(名目)68SNA -> 道債残高/道内総生産(名目)93SNA

データ出所)北海道公報号外別冊『財政状況』各号

図6 財源対策と財政再建規模の関係(2000~2004年度)



データ出所)北海道公報号外別冊『財政状況』各号